

警報等発表時の対応について

このことについて、松山市の定める警報等が発表されたときの措置要綱に基づき、<u>原則</u>、 下記の通りとしますのでよろしくお願いします。

記

1 午前7時の時点で、松山市に「暴風警報」「暴風波浪警報」「大雨洪水警報」が発表されている場合、半日休園または終日休園(臨時休園)にしますので、自宅で待機してください。なお、「半日休園」「終日休園(臨時休園)」のどちらになるのかは、午前10時にMACシステムや電話で各ご家庭に連絡します。

また、お住まいの地域に「特別警報」「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」等が発令されている場合は、自主休園するなど安全を最優先してください。

[基準]

- 午前10時時点で松山市の警報等が解除されてない場合は「終日休園」とします。
- 午前10時までに松山市の警報等が解除された場合は「半日休園」とします。昼食を済ませて(給食は午前7時の時点で止めています)、午後1時までに登園してください。降園は午後2時30分(午後6時までの預かり保育も実施)です。
- ※ 各種「注意報」の場合は平常通り登園してください。MACシステムや電話でお知らせすることはしません。
- 2 保育中に上記の警報等が発表・発令された場合は、MACシステムや電話でお知らせ しますのでお迎えをお願いします。
- 3 上記の警報等が発表・発令されていない場合でも、河川の増水等危険が予想される場合にはMACシステムや電話でお迎えをお願いすることがあります。
- ※ 非常時の電話回線確保の観点から、幼稚園への直接のお問い合わせはご遠慮ください。